

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（□開始・☑変更）

個人情報ファイルの名称	国保総合システム		
行政機関等の名称	埼玉県和光市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の保険給付の管理を行うため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 宛名番号・世帯番号、8 個人番号、9 資格情報、10 給付情報、11 銀行口座、12 レセプト情報		
記録範囲	和光市に住民登録を有する者及び有していた者		
記録情報の収集方法	埼玉県国民健康保険団体連合会、本人・家族による申請、住民基本台帳システム、官公署		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課 (所在地) 和光市広沢1-5		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」及び「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。		